

各事業所
 総務人事幹部社員
 健康管理担当幹部社員

富士通健康保険組
 常務理事 [印略]
 富士通(株)健康事業推進統括部
 統括部長 [印略]

生活習慣病健診(一次健診)の項目追加と、二次検診の補助対象の追加について(ご通知)

日頃より、当健康保険組合の業務運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。
 先般3月31日に富士通(株)労政部より通知のとおり、健康診断判定基準の改定に伴い、生活習慣病健康診断実施要領に変更がありましたので、2021年度の生活習慣病健診(一次健診)の項目と二次検診の補助対象につきまして下記のとおり追加することといたしますので、ご通知申し上げます。

1. 生活習慣病健診(一次健診)に2項目追加

〈項目追加〉 ⑱ヘリコバクター・ピロリ抗体、⑲腫瘍マーカー(PSA検査)

対象	区分	健保組合補助額(年1回)
一次健診(生活習慣病健診)	4/1時点 30歳・35歳 当該年度内40歳以上の被保険者	定額 13,000円(税込)
(追加後)健康診断項目		
①家族歴・既往歴及び業務歴の調査 ②自覚症状及び他覚症状の調査 ③身長・体重・腹囲・視力の測定 及び聴力検査 ④尿検査 ⑤胸部エックス線検査 ⑥血圧の測定 ⑦貧血検査 ⑧肝機能検査	⑨血中脂質検査 ⑩糖代謝検査 ⑪心電図検査 ⑫胃部エックス線検査 ※30歳時は、医師の判断で必要に 応じて実施 ⑬糞便中の潜血検査 ⑭血中尿酸の検査 ⑮腎機能検査	⑯血中総蛋白の検査 ⑰黄疸の検査 ⑱ヘリコバクター・ピロリ抗体 ※35歳時のみ実施 ⑲前立腺腫瘍マーカー(PSA検査) ※50歳以上の男性希望者のみ実施 ⑳その他医師が認める検査

※⑲につきましては、前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)費用補助を個別に設けておりますので、生活習慣病健診(一次健診)費用補助の請求とはわけてご提出ください。

2. 生活習慣病健診(二次検診)の対象追加

〈補助対象追加〉

一次健診健診(35歳時)のヘリコバクター・ピロリ抗体検査で、陽性判定となった場合も胃部内視鏡検査補助の対象といたします。

費用補助の詳細につきましては、3月23日発信のレポートにてご確認ください。

・2021年度 疾病予防・保健事業の制度内容とお願いについて (2021年3月23日案内)

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/staff/information/2020/2099.html>

パスワード: staff222

添付資料

・富士通(株)健康診断判定基準(2021年度)

以上

担当: 富士通健康保険組合
 ヘルスケアグループ)平鍋
 E-mail: hiranabe.yumi@fujitsu.com
 内線: 7129-5439
 外線: 044-738-3012